

市町村費負担による少人数指導加配教員の任用に関する考察

雪丸, 武彦
九州大学大学院人間環境学府 : 博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/14262>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 11, pp.49-51, 2008-12. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law, Graduate School of Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

市町村費負担による少人数指導加配教員の任用に関する考察

雪丸 武彦

はじめに

本稿は福岡県下の市町村が独自に任用した少人数指導加配教員の実証的データから、自治体による同教員任用の政策採用メカニズムの一端を明らかにすることを目的とする。本稿の問題関心は、どのような自治体が「上乘せ」政策としての少人数指導加配教員の任用を進めているのかということにある。

本稿は市町村の少人数指導加配教員政策採用メカニズムを解明するため、平成16～18年度の校長会データ及び自治体の財政力指数を使用する。財政力指数は基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値であり、自治体の財政力を示し、同指数が高いほど財源に余裕があると判断される。この数値は通常自治体の過去3年度間の平均値が用いられる。本稿において財政力指数を用いるのは、任用政策が市町村独自の財源の活用によって進められている以上、財政的余裕のある自治体でなければ進められないと考えており、自主財源の多寡を示す同指数がその状況を明らかにする上で適していると考えからである。財政力指数の高い自治体においては少人数指導加配教員の任用が進められ、低い自治体では任用されないと推測されるが、はたして実際にはどのような傾向にあるだろうか。

本稿では福岡県庁ウェブサイト (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f11/zaiseihikaku-bunsekihyo.html>) において公表されている福岡県下市町村の財政力指数をもとに、その傾向を分析していく。なお、本稿では、財政力指数の算定法や法制上の差異から、政令指定都市（福岡市、北九州市）は今回の分析対象とする市町村と比較することは困難であると考えため、分析から除外している。

福岡県下市町村による少人数指導加配教員任用の傾向

福岡県下市町村の自治体数、少人数指導加配教員政策を採用している自治体（以下、採用自治体）数、少人数加配教員数の推移をみると、表1の通りである。

福岡県の自治体数は「平成の大合併」の進行とともに減少しており、11年度末に97自治体あったものが、表の通り急激に減少した。採用自治体数は16年度16自治体から17年度13自治体に減少しているが、このうち赤池町（17年度福智町）、杷木町（17年度朝倉市）は市町村合併と同時期に少人数指導加配教員を置かなくなっている（表2、3）。

任用教員数を見ると増加傾向にあることが分かる。これについてももう少し細かく見てみる。表2～4は後述する加配率のランキングであるが、16～18年度の自治体名に注目すると、実に11自治体が3年度間任用政策を継続していることがわかる（久留米市、宗像市、山田市（嘉麻市）、八女市、筑後市、筑紫野市、志免町、芦屋町、須恵町、宇美町、宮田町（宮若市）。また、荻田町、小郡市も2年度間は任用を行っている。）。自治体の少人数指導加配教員の任用政策には継続性がある。3年度間継続自治体の増員数は16～17年度20人であり、同年度間の増員数の過半数を占めている。一方継続自治体による17～18年度増員数は0人であり、同年度間の増員数は新たに任用政策を採用した自治体（以下、新規自治体）（福津市、古賀市、篠栗町、粕屋町、水巻町、岡垣町）によるものである。以上、任用教員数の増加は、継続自治体の政策の継続と新規自治体の参入を要因としている。

継続・新規自治体について細かく見ると、特定区域内での任用政策の波及の可能性が看取される。すなわち、継続自治体のうち5自治体（宗像市、筑紫野市、志免町、須恵町、宇美町）は福岡県教育庁の置く6教育事務所のうち福岡教育事務所の管轄区域に属しており、18年度には同地区の4自治体（福津市、古賀市、篠栗町、粕屋町）が新規に政策を採用している。また、北九州教育事務所の管轄区域には、継続自治体のう

表1 平成16～18年度間の推移

年度	自治体数	採用自治体数	任用教員数
16	83	16	59
17	67	13	76
18	64	18	83

ち2自治体（芦屋町、宮田町（宮若市））が属しており、18年度には同地区の2自治体（水巻町、岡垣町）が政策を採用している。以上のように管轄区域内において政策波及が進んだことが推測される。

少人数指導加配教員任用政策と財政力指数との関係

少人数指導加配教員任用政策は自治体の財政力とどのような関わりがあるのか。この傾向を明らかにするために、自治体の少人数指導加配教員の加配率を算出した。加配率は筆者の定義づけた数値であり、自治体が独自に採用した教員数を自治体管理下の小学校数で除したものの、すなわち自治体の管理する小学校1校あたりの少人数指導加配教員数である。表2～4は加配率の高い順に自治体を並べたもの、図1～3は加配率を縦軸に、財政力指数を横軸にとり、自治体の任用状況を表したものである。

図2～4、表1～3より次の点がわかる。まず、3年度間の推移を見ると、採用自治体の財政力指数は全体として高い傾向にある。全国市町村、福岡県下市町村の財政力指数の平均値はそれぞれ、16年度0.47、0.44、17年度0.52、0.47、18年度0.53、0.50であり、採用自治体の平均値は16年度0.52、17年度0.64、18年度0.64である。採用自治体のうち、全国市町村の平均値を超える自治体はそれぞれ、11自治体、10自治体、12自治体となっている。採用自治体の多くが相対的には財政的に余裕がある。

その一方で、2点目に、必ずしも財政力指数の高い自治体のみが採用を進めているわけではなく、自主財源の乏しい自治体にあっても少人数指導加配教員を採用している。ここから自治体の裕福さでは十分に説明できない政策決定メカニズムが存在することが推測される。この一つとして考えられるのが先述の継続自治体に見られる政策の継続性である。継続自治体の中で芦屋町は同指数が低いものの、必ず自治体内の学校に1人配置を行っている（よって加配率は1となっている）。同様に、嘉麻市でも旧山田市内の小学校に配置を行っている。このように政策を継続させるメカニズム（制度慣行）があると考えられる。

しかし、3点目に、採用自治体のうち財政力指数の低い自治体の数は減少している。16年度に全国、福岡県下市町村の平均値を下回った自治体である山田市（嘉麻市）、芦屋町、杷木町、赤池町、瀬高町（すべて0.2～0.4）のうち、17、18年度まで残った自治体は山田市（嘉麻市）、芦屋町のみである。

さらに、4点目に、新規自治体（17年度苅田町、小郡市、18年度福津市、古賀市、篠栗町、粕屋町、岡垣町、水巻町）の財政力指数をみると、16年度に見られた同指数0.2～0.4のような自治体は存在しない。財政力の低い自治体は少人数指導加配教員採用政策を採用しなくなっていることが窺える。

おわりに

本稿では16～18年度校長会データ及び自治体の財政力指数を使用して少人数指導加配教員政策の採用メカニズムを分析した。その結果、福岡県内では同政策を継続している自治体と新たに開始している自治体があり、特定の地域内において継続自治体を追うように新規自治体において同政策が採用されており、政策が波及している可能性があることが判明した。また、同政策を採用している自治体は全体的には財政的に余裕があり、一方そうではない自治体も存在していることが判明した。その政策採用メカニズムの一つとして政策の継続性が推測された。一方、財政力の低い自治体の政策採用は減少しており、政策を新規に採用するのは一定の財政力のある自治体になっていることが判明した。

さて、本稿は紙幅の都合上、非常に簡潔な記述にとどまり、課題は多い。政策採用における説明変数の複雑さの考慮という点は重要にも関わらず今回は捨象した。少人数指導加配教員はそもそも、一定の規模の学校や学級に置かれる可能性がある。また、同教員の配置は、県が独自に採用した教員の配置との兼合いという面も考えられる。このように少なくとも自治体の政策採用メカニズムにおける「学校・学級の規模」「県施策」という変数は考慮に入れなければならない。この点は今後改めて検証したい。

表2 平成16年度の加配率ランキング

市町村名	加配率	加配数	学校数	財政力指数
志免町	1.750	7	4	0.70
八女市	1.000	8	8	0.54
須恵町	1.000	3	3	0.55
芦屋町	1.000	3	3	0.38
宇美町	0.800	4	5	0.51
宗像市	0.667	10	15	0.57
山田市	0.667	2	3	0.20
赤池町	0.500	1	2	0.27
宮田町	0.400	2	5	0.76
筑後市	0.364	4	11	0.60
杷木町	0.250	1	4	0.32
久留米市	0.213	10	47	0.65
瀬高町	0.143	1	7	0.43
小郡市	0.125	1	8	0.60
行橋市	0.091	1	11	0.55
筑紫野市	0.091	1	11	0.69

注) 山田市は稲築町、碓井町、嘉穂町と合併して今年度以降嘉麻市。宮田町は若宮町と合併して今年度以降宮若市。

表3 平成17年度の加配率ランキング

市町村名	加配率	加配数	学校数	財政力指数
志免町	2.250	9	4	0.72
八女市	1.000	8	8	0.55
須恵町	1.000	3	3	0.55
芦屋町	1.000	3	3	0.39
宗像市	0.867	13	15	0.59
宇美町	0.800	4	5	0.52
筑後市	0.455	5	11	0.62
久留米市	0.447	21	47	0.67
宮若市	0.300	3	10	0.64
嘉麻市	0.250	3	12	0.26
筑紫野市	0.182	2	11	0.70
苅田町	0.167	1	6	1.47
小郡市	0.125	1	8	0.63

注) 八女市は上陽町と合併したが自治体名は継続して今年度以降も八女市。

表4 平成18年度の加配率ランキング

市町村名	加配率	加配数	学校数	財政力指数
宗像市	1.133	17	15	0.61
志免町	1.000	4	4	0.75
芦屋町	1.000	3	3	0.41
八女市	0.800	8	10	0.50
須恵町	0.667	2	3	0.57
宇美町	0.600	3	5	0.54
久留米市	0.468	22	47	0.69
筑後市	0.455	5	11	0.65
福津市	0.429	3	7	0.50
篠栗町	0.333	1	3	0.51
苅田町	0.333	2	6	1.57
宮若市	0.300	3	10	0.63
筑紫野市	0.273	3	11	0.72
嘉麻市	0.250	3	12	0.27
粕屋町	0.250	1	4	0.78
水巻町	0.200	1	5	0.52
岡垣町	0.200	1	5	0.56
古賀市	0.125	1	8	0.65

図1 平成16年度任用状況

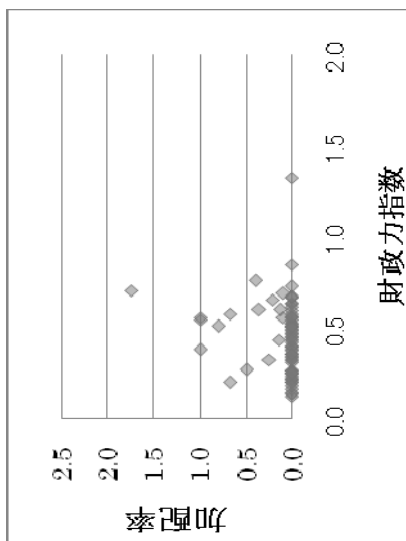


図2 平成17年度任用状況

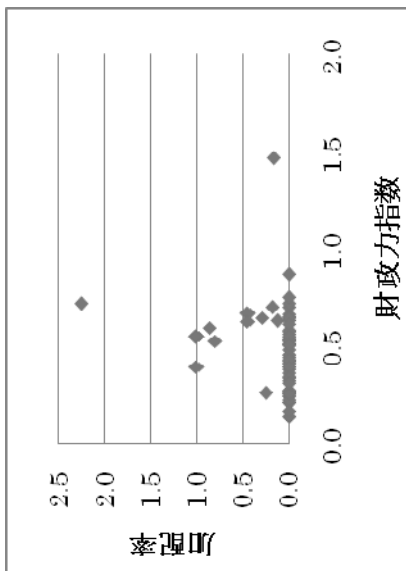


図3 平成18年度任用状況

